



大総務給第15号  
平成23年6月2日

大阪市特別職報酬等審議会  
会長 金児 暁嗣 様

大阪市長 平松 邦夫

市長及び副市長の退職手当の額について（諮問）

市長及び副市長の退職手当の額について諮問します。

## 諮 問 理 由

本市では、市長の附属機関として大阪市特別職報酬等審議会を設置しており、特別職の報酬等については、本審議会に諮問し、その答申を踏まえ、うえで必要な制度改正を行ってきた。

市長及び副市長の退職手当については、平成 19 年に本審議会の担当事務としたところであるが、今秋、市長としての任期満了をむかえるにあたり、その水準につき検討を行う必要があると考え、この間、その旨を表明してきたところである。

以上のことから、市民の十分な理解と支持が得られるよう、適切な退職手当の額について、本審議会に諮問するものである。